

(書式7) 調査研究、要請・陳情実施報告書

議長



令和元年8月6日

(会派名) 公明党議員会
(会派代表者) 若杉輝久 殿

(会派名) 公明党議員会
(氏名) 若杉輝久



調査研究、要請・陳情実施報告書

下記のとおり実施したので報告します。

1. 期間 令和元年7月22日（月曜日）から
令和元年7月24日（水曜日）まで
2. 視察先 北海道札幌市、北海道恵庭市、北海道函館市社会福祉協議会
(要請・陳情)
3. 参加議員名 若杉輝久
4. 調査研究、要請・陳情の概要

別紙のとおり

※ 要請・陳情先は相手先の所属・職名・氏名を記入して下さい。

公明党議員会行政視察報告書

1. 観察日程

令和元年 7月 22 日(月)～7月 24 日(水)

2. 観察先及び目的

(1) 北海道札幌市

都心部子ども関連複合施設「資生館小学校」について

(2) 北海道恵庭市

複合施設「アルファコート緑と語らいの広場(愛称:えにあす)」について

(3) 北海道函館市社会福祉協議会

社会福祉協議会・成年後見センターについて

3. 観察報告

(1) 北海道札幌市 都市部関連複合施設「資生館小学校」について

当時、都心部の4校（創成小、大通小、豊水小、曙小）で校舎の老朽化、人口のドーナツ化による児童数減少が見られ、更なる縮小が予想され、第4次札幌市長期総合計画において、学校適正配置の観点から4校を統合することとなり、併せて、さっぽろ子ども未来プラン実現のため、複合施設として新校舎を建設した。

複合施設の内訳は ① 資生館小学校：児童数 約 562 名
② ミニ児童館：利用者数 約 110 名
③ しんせいかん保育園：定員 120 名(公設民営)
④ 子育て支援総合センター：利用者 約 50 組

運営にあたっては4つのコンセプトを掲げており、その内容は

- ① 相互交流 エントランス・交流ラウンジ・ランチルーム等を効果的に配置し、各施設で供用し、世代間の交流を図っている。
- ② 開放 全館バリアフリー、オープン教室等の採用で施設全体がのびやかな雰囲気になっている
- ③ 環境 都市部に設置されているため、緑化・防塵対策、グラウンドの芝生化等を施している
- ④ 安全 不審者の侵入を防ぐため、管理防災室での常時警備と入館証の着用を行っている。また、災害時の市民の収容避難場所にもなっており、体育館には防災用品や非常用発電機などが配備されている。

所感

4つの各施設の管理運営主体は、小学校は札幌市教育委員会、ミニ児童館と保育園は各受託者、子育て支援総合センターは札幌市子ども未来局子育て支援部となっているが、相互に連携をとりながら運営されており、各種行事においても交流を図っている。

札幌市と本市では規模が異なるが、人口減少時代の公共施設の在り方として、目的別の施設を設置・運営するより、所管組織は異なっても複合施設として設置、連携を取りながら運営にあたる方がより効率的であると感じた。

今後の本市公共施設管理計画の審議等に生かしていきたい。

(2) 北海道恵庭市 複合施設「アルファコート緑と語らいの広場(愛称:えにあす)」について

これまで点在していた公共施設(市民活動センター、保健センター、診療所、図書館等)を集約し、更に学童クラブ、子どもひろば、子育て支援センター等を施設内に開設した複合施設。

市有地に30年の定期借地権を設定し、アルファコート(株)=民間事業者=が施設の整備、管理運営を行い、民間事業者は土地の使用料を市へ納付し、市は公共機能部分の建物賃借料を支払う形をとっている。

愛称の「えにあす」には「明日の恵庭市をもっと住みやすく魅力的な街にする施設」との思いが込められ、前述の公共施設に加え、フィットネスクラブ、スポーツクラブ、コンビニ、FMラジオ放送局等の民間施設も併設されており、公共機能と民間機能の融合により、それぞれのサービスや利便性の向上を図っている。

所感

恵庭市の手法は大型公共施設の導入費用、維持費用の軽減につながる方法であると感心した。また、施設を集約化することにより、施設面積及び管理経費の削減も図ることができたとのこと。

本市の公共施設集約時にも一考の価値があると感じた。

一方、民間事業者の参画を求めるにはある程度の集客が必要であるとともに、集約化には、単なる効率化だけではなく、市民の利便性向上や理解も必要である。その点恵庭市では計画のすべての段階で検討委員会や審議会の意見、市民要望を取り入れる仕組みで事業が進められており、本市も見習うべきと感じた。

(3) 北海道函館市社会福祉協議会 社会福祉協議会・成年後見センターについて

同協議会は「共に支え合い安心して暮らせる福祉のまちづくり」を基本理念として

1951(昭和 26)年に設立された。

その活動は「ふれあい事業」「ボランティア活動の振興」「福祉サービス事業」等多岐にわたっている。

平成 28 年には認知症・知的障がい・精神障がいなどによって判断能力が不十分な方の不利益や被害防止のために成年後見センターを設置。認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない方々の権利や財産を守るための活動を開展している。

また、函館市総合福祉センター（あいよる 21）も見学させていただいた。同センターは平成 6 月 4 月開館。福祉活動の拠点施設として福祉の推進、交流の場として利用されている。

所感

福祉協議会は本市同様に多岐にわたる活動を小人数で行っており、今後ますます福祉に対する市民ニーズの増加が推測される中、ご苦労の一端が拝察された。

今後、本市における協議会への支援策協議の参考にしたい。